

市内遺跡発掘調査報告書4

# 平成23年度 調査報告書

2012

札幌市教育委員会

## 例 言

- 1 本書は、札幌市教育委員会が、国庫補助金（国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて、平成23年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業に係わる調査報告書である。
- 2 事業期間は、平成23年4月11日～平成24年3月31日である。
- 3 平成23年度には、市内遺跡発掘調査等事業として、市内で計画される各種の開発事業に先立ち、埋蔵文化財包蔵地の保存保護を図る資料とするため、所在調査6件、試掘調査26件を実施した。
- 4 調査業務は、札幌市観光文化局文化部文化財課が担当し、仙庭伸久・藤井誠二・秋山洋司・石井淳・柏木大延・小針大志・野月寿彦・田中 亮・榎田朋広・高橋 祐が従事した。
- 5 本書の執筆・編集は、札幌市観光文化局文化部文化財課が行った。
- 6 本書は、所在調査及び試掘調査を実施した全ての地区について一覧表・位置図に掲載するとともに、調査結果についてその概要を報告するものである。
- 7 本書では、位置図の背景として、札幌市共有基図（平成20年度版）を使用した。
- 8 本書では、各調査実施箇所の背景として、札幌市が所有する航空写真データ（平成19年度撮影版）を使用した。
- 9 調査で発見した資料は、札幌市観光文化局文化部文化財課で保管している。

## 凡 例

- 1 各調査の項目、挿表、挿図、写真図版に付した整理番号は、各種開発事業に係わる協議毎に札幌市で任意に付した整理番号である。
- 2 所在調査位置図及び試掘調査位置図に示した周知の埋蔵文化財包蔵地及び可能性地の範囲は、平成24年1月31日現在のものである。
- 3 試掘坑の土層断面模式図は、各調査の内容を把握するために必要となる代表的な試掘坑の土層断面を抜粋し掲載したものである。
- 4 土層断面模式図では、焼土（炉跡を含む）に50%の網掛けを、黒色ないし黒褐色を呈する土層に30%の網掛けを、暗褐色ないし暗灰色を呈する土層に15%の網掛けを実施した。網掛けは、「Adobe Illustrator」のグレースケールにより実施したものである。また、遺物が出土した試掘坑では、出土した層の横に「◀土器出土」等と記載した。
- 5 試掘調査実施箇所における黒枠は調査対象範囲で、黒塗りで表示した試掘坑は、土層断面模式図・土層断面写真の両方、またはどちらか一方を示した試掘坑である。
- 6 本文中及び挿図で使用した遺構等の略号は、下記のとおりである。  
HP (House Pit)：竪穴住居跡、SP (Structure of Posts)：掘立柱建物跡、PH (Post Hole)：柱穴、HE (Hearth)：炉跡、DB (Dense Burned Soils)：焼土粒集中、DC (Dense Charcoal)：炭化物集中、DI (Ditch)：溝跡、TT (Test Trench)：試掘坑
- 7 本報告書で用いた北 (N) 方位は、すべて真北である。
- 8 挿図の縮尺は、個々にスケールを入れて示した。縮尺率は下記のとおりである。  
試掘調査実施箇所：1/2000、1/2500、1/4000、1/5000、1/10000、1/12500  
土層断面模式図：1/40
- 9 写真図版の縮尺は、現場写真については任意である。遺物写真の縮尺は1/5を基本とし、一部を1/10で示した。
- 10 付図に示した地形区分は、標高100m毎の等高線により色分けしたものであり、地質区分は地質調査所による「札幌及び周辺部地盤地質図」(『特殊地質図30』通商産業省工業技術院地質調査所1991)を参考にして色分けを行ったものである。

# 目 次

第1章 調査に至る経緯 .....	1
第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況 .....	1
第2節 公共事業との調整 .....	2
第3節 民間事業との調整 .....	2
第2章 所在調査	
第1節 所在調査の方法 .....	3
第2節 所在調査の概要 .....	3
第3節 所在調査の成果 .....	3
第3章 試掘調査	
第1節 試掘調査の方法 .....	9
第2節 試掘調査の概要 .....	10
第3節 試掘調査の成果 .....	15
参考文献 .....	46

## 插图目次

第1图 所在调查位置图1) .....	5	第25图 整理番号11-3-306 试掘调查实施箇所 .....	27
第2图 所在调查位置图2) .....	6	第26图 整理番号11-3-306 试掘调查土层断面模式图 .....	27
第3图 所在调查位置图3) .....	6	第27图 整理番号11-3-307 试掘调查实施箇所 .....	28
第4图 所在调查位置图4) .....	7	第28图 整理番号11-3-311 试掘调查实施箇所 .....	29
第5图 所在调查位置图5) .....	7	第29图 整理番号11-3-311 试掘调查土层断面模式图 .....	29
第6图 试掘调查位置图1) .....	11	第30图 整理番号11-3-312 试掘调查实施箇所 .....	31
第7图 试掘调查位置图2) .....	12	第31图 整理番号11-3-312 试掘调查土层断面模式图 .....	31
第8图 试掘调查位置图3) .....	13	第32图 整理番号11-3-316 试掘调查实施箇所 .....	33
第9图 试掘调查位置图4) .....	14	第33图 整理番号11-3-316 试掘调查土层断面模式图 .....	33
第10图 整理番号07-3-330 试掘调查实施箇所 .....	16	第34图 整理番号10-2-313·11-2-301 试掘调查实施箇所 .....	34
第11图 整理番号09-3-312 试掘调查实施箇所 .....	17	第35图 整理番号10-2-313·11-2-301 试掘调查土层断面模式图 .....	34
第12图 整理番号09-3-312 试掘调查土层断面模式图 .....	17	第36图 整理番号10-2-315 试掘调查实施箇所 .....	35
第13图 整理番号10-3-308 试掘调查实施箇所 .....	18	第37图 整理番号10-2-315 试掘调查土层断面模式图 .....	35
第14图 整理番号10-3-314 试掘调查实施箇所 .....	20	第38图 整理番号10-2-316 试掘调查实施箇所 .....	36
第15图 整理番号10-3-314 试掘调查土层断面模式图 .....	20	第39图 整理番号10-2-316 试掘调查土层断面模式图 .....	36
第16图 整理番号10-3-317 试掘调查实施箇所 .....	21	第40图 整理番号11-2-303 试掘调查实施箇所 .....	37
第17图 整理番号10-3-318 试掘调查实施箇所 .....	22	第41图 整理番号11-2-305 试掘调查实施箇所 .....	38
第18图 整理番号10-3-321 试掘调查实施箇所 .....	23	第42图 整理番号11-2-305 试掘调查土层断面模式图 .....	38
第19图 整理番号10-3-321 试掘调查土层断面模式图 .....	23	第43图 整理番号11-2-308 试掘调查实施箇所 .....	40
第20图 整理番号11-3-302 试掘调查实施箇所 .....	24	第44图 整理番号11-2-309·11-2-310 试掘调查实施箇所 .....	41
第21图 整理番号11-3-304 试掘调查实施箇所 .....	25		
第22图 整理番号11-3-304 试掘调查土层断面模式图 .....	25		
第23图 整理番号11-3-305 试掘调查实施箇所 .....	26		
第24图 整理番号11-3-305 试掘调查土层断面模式图 .....	26		

第45図	整理番号11-2-309・11-2-310 試掘調査土層断面模式図	41	第49図	整理番号10-2-302 工事立会遺構図1)	43
第46図	整理番号11-2-311・11-2-312 試掘調査実施箇所	42	第50図	整理番号10-2-302 工事立会遺構図2)	44
第47図	整理番号11-2-311・11-2-312 試掘調査土層断面模式図	42	第51図	整理番号10-2-302 工事立会遺構図3)	45
第48図	整理番号10-2-302 工事立会遺構配置図	43	付図	平成23年度市内遺跡発掘調査位置図	

## 挿表目次

第1表	平成23年度所在調査一覧	4	報告書抄録	63
第2表	平成23年度試掘調査一覧	10		

## 図版目次

図版1	所在調査	47	図版9	整理番号11-3-312 試掘調査	
図版2	整理番号07-3-330 試掘調査 整理番号09-3-312 試掘調査	48	図版10	整理番号10-2-316 試掘調査 整理番号10-2-316 試掘調査	55
図版3	整理番号10-3-308 試掘調査 整理番号10-3-317 試掘調査	49	図版11	整理番号10-2-315 試掘調査	57
図版4	整理番号10-3-314 試掘調査	50	図版12	整理番号11-2-301 試掘調査 整理番号11-2-303 試掘調査	58
図版5	整理番号10-3-318 試掘調査 整理番号10-3-321 試掘調査	51	図版13	整理番号11-2-305 試掘調査 整理番号11-2-308 試掘調査	59
図版6	整理番号11-3-302 試掘調査 整理番号11-3-304 試掘調査	52	図版14	整理番号11-2-309・310 試掘調査 整理番号11-2-311・312 試掘調査	60
図版7	整理番号11-3-305 試掘調査 整理番号11-3-306 試掘調査	53	図版15	整理番号10-2-302 工事立会1)	61
図版8	整理番号11-3-307 試掘調査 整理番号11-3-311 試掘調査	54	図版16	整理番号10-2-302 工事立会2)	62

## 第1章 調査に至る経緯

### 第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況

札幌市は、北海道の中央部と西南部とを画する地形上及び地質構造上の境界である石狩低地帯の日本海側に所在し、南北45.4km、東西42.3km、面積1,121.12km<sup>2</sup>の広さを有する。このように、北海道の地形・地質構造上の重要な境界に位置し、広大な面積を有する札幌市内の地形は、多種多様である。その地形を大枠で捉えれば、北西部から南西部を構成する山地地域、東部に広がる丘陵地や台地地域、豊平川や発寒川がつくった扇状地や河岸段丘地域、北部に広がる沖積平野（石狩海岸平野）地域から構成されているものと言える（赤松・五十嵐・北川・松下1989）。

以上のような地形を有する市内には数多くの遺跡が所在することから、札幌市教育委員会では、埋蔵文化財包蔵地分布図を作成・刊行し、埋蔵文化財包蔵地の所在状況について周知徹底することに努めている。昭和49年3月に「札幌市埋蔵文化財台帳(付分布図)」（『札幌市文化財調査報告書Ⅱ』）を刊行し、昭和50年3月、昭和51年1月、昭和59年3月、平成元年9月の計4回の改訂を経て、平成12年8月に「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」を刊行し、平成17年10月、平成21年8月に改訂を行っている。

平成21年8月改訂の「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」には、周知の埋蔵文化財包蔵地が526箇所登録されている。分布図改訂後、新規の埋蔵文化財包蔵地5箇所を発見し、周知資料の整備を行い、周知の埋蔵文化財包蔵地16箇所について周知資料の記載内容の変更（範囲変更3箇所、時代変更9箇所、時代及び種類変更2箇所、時代及び範囲変更2箇所）を行っている。この結果、札幌市内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数は、平成24年1月31日現在で531箇所となっている。なお、平成18年4月からは、札幌市役所のホームページ上でも包蔵地分布図を公開し、上記の変更について適時更新を行っている。

現在の市内区政における包蔵地の分布状況は、中央区78箇所、北区44箇所、東区15箇所、西区101箇所、南区86箇所、豊平区61箇所、白石区32箇所、厚別区52箇所、清田区41箇所、手稲区21箇所である。地形的にみれば、西区に広がる発寒川扇状地や中央区を中心に広がる豊平川扇状地、南区に見られる豊平川沿いの河岸段丘、南区・豊平区・厚別区・白石区・清田区に広がる丘陵地や台地、中央区・西区・北区・東区に広がる沖積平野、手稲区から北区に延びる紅葉山砂丘に多くの包蔵地が所在しているものと言える。

なお、扇状地から沖積平野では、市街化で埋め立てが進行していることから、地表面の観察から包蔵地の所在を把握することが極めて困難な状況にある。しかし、既往の調査成果から、これらの地域では、旧河川に沿った微高地上に埋蔵文化財包蔵地が集中的に分布すること、また、埋蔵文化財が地中深くに所在していることが判明している。したがって、これらの地域では、今後も新たな埋蔵文化財が発見される可能性が高いものと考えられる。そこで、琴似川流域、伏龍川流域、モエレ沼周辺については、「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」（以下「可能性地」）とし、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整に係わる協議の対象としている。

## 第2節 公共事業との調整

札幌市観光文化局文化財課（以下「文化財課」）では、公共工事担当部局と緊密な連絡・調整を行い、埋蔵文化財の保護と円滑な公共工事の推進との調和を図るために、平成10年度以降、毎年、公共工事の事業計画について、国の機関等、北海道の機関、札幌市工事担当部局に対して文書で照会し、回答を受けた事業計画については、埋蔵文化財包蔵地分布図等と照合を行っている。照合の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議が必要である旨を通知し、また、周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地（以下「隣接地」）で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及びおおむね10,000㎡以上の大規模な土木工事等が計画されている事業（以下「大規模開発」）については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議を行うことが望ましいものと回答している。

事業計画が確定し、北海道教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」（以下「事前協議書」）が提出された公共事業については、事前協議書を北海道教育庁生涯学習推進局文化・スポーツ課（以下「北海道教育委員会」）に進達し、これを受けて、北海道教育委員会から事業者に対し、埋蔵文化財の保護に係わる措置が回答されている。平成23年度の公共事業に伴う事前協議書の提出件数は、平成24年1月31日現在で42件（うち道路等管路工事22件）である。

これらの事前協議書の提出に対し、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在調査あるいは試掘調査（以下「所在・試掘調査」）が必要と回答された事業については、北海道教育委員会からの所在・試掘調査の実施依頼に基づき、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施し、調査終了後速やかに、文化財課から北海道教育委員会に調査結果の報告を行っている。

## 第3節 民間事業との調整

民間事業については、公共事業における埋蔵文化財保護のための取扱いに準じ、文化財課が各種の開発事業計画との調整を行っている。照会を受けた段階で、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が必要であり、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」（以下「調整協議書」）を提出するよう指導している。また、隣接地で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及び大規模開発に該当する事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が望ましいものとしている。平成23年度の民間事業に伴う調整協議書の提出件数は、平成24年1月31日現在で34件（うち道路等管路工事3件）である。

これらの調整協議書の提出を受けた民間事業について、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在・試掘調査の実施が必要と判断された場合には、その旨の回答を文書で行い、事業者からの所在・試掘調査の依頼を受けて、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施している。

なお、所在・試掘調査ないし工事立会の結果、埋蔵文化財を確認した場合には、必要に応じて周知資料の整備ないし周知資料の記載内容について変更を行い、発見した埋蔵文化財については、その都度、事業地を管轄する警察署に対し、「埋蔵文化財の発見について」を通知している。



## 第2章 所在調査

### 第1節 所在調査の方法

所在調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地在所在するが、埋蔵文化財の所在状況や土地利用状況、地形及び地質等の把握が不十分である場合、また、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が所在するが、計画地が広域なため試掘調査に先だって、試掘調査の対象範囲や調査方法を確認する必要がある場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地在所在しないものの、地形及び地質等から判断して埋蔵文化財が発見される可能性がある場合に実施するものである。

調査は、事業地内を隈無く踏査し、現況の土地利用状況や地形及び地質の把握、地表あるいは切り通し断面等における遺構・遺物の確認を行うとともに、周辺における既往の諸調査の成果や付近住民からの聞き取り結果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の所在を確認・把握するものである。また、土地所有者等と調整の上、必要に応じて数10cm角の範囲で人力による坪掘りを行い、埋蔵文化財の有無及び土壌の堆積状況の確認を実施するものである。

調査の記録については、事業地の現況、調査の状況、切り通し断面ないしは坪掘り箇所における土層断面をデジタルカメラで記録するとともに、土層断面の柱状模式図を作製している。

### 第2節 所在調査の概要

平成23年度に実施した所在調査は6件であり、調査対象面積は約281,821㎡であった。所在調査の一覧を第1表として、所在調査の実施位置を第1～5図として掲載したので、参照願いたい。

事業の内訳は、公共事業2件（国の機関等1件、札幌市1件）、民間事業4件（会社組織4件）であり、可能性地に該当する事業が1件、大規模開発に該当する事業が5件であった。事業地の立地については、札幌市北部の砂堤列地帯に位置するものが2件、北東部の沖積平野に位置するものが1件、南東部の台地上に位置するものが2件、豊平川扇状地に立地するものが1件であった。

これらの事業に伴う所在調査の結果、新たな埋蔵文化財包蔵地は確認されず、すべて工事に着手して差し支えないものと判断された。

### 第3節 所在調査の成果

#### 1 厚別中央1条5丁目：整理番号11-3-301（図版1A）

事業地は、札幌市南東部の厚別台地上に立地し、約560m東を野津幌川が北流する。調査の結果、事業地全体で盛土が主体的に認められた。事業地南東側では、一部で盛土の低位に支笏火砕流起源と考えられる火山灰が検出されたものの、黒色土は削平されており、遺構・遺物は発見されなかった。

第1表 平成23年度所在調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 種別	所在地	調査面積 (㎡)	事業者	事業種別	調査後措置
1	11-3-301	周知外 (大規模開発)	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	22,375.30	札幌市	住宅	工事着手可
2	11-3-314	周知外 (大規模開発)	札幌市南区真駒内	28,670.00	北海道防衛局	その他建物	工事着手可
3	10-2-314	周知外 (大規模開発)	札幌市手稲区手稲山口	169,673.23	民間会社	宅地造成	工事着手可
4	11-2-304	周知外 (大規模開発)	札幌市手稲区手稲前田	25,373.00	民間会社	土砂採取	工事着手可
5	11-2-306	周知外 (可能性地)	札幌市東区北48条東3丁目・北48条東4丁目	6,063.11	民間会社	宅地造成	工事着手可
6	11-2-307	周知外 (大規模開発)	札幌市南区真駒内	29,665.95	民間会社	その他開発	工事着手可

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

## 2 真駒内：整理番号11-3-314 (図版1B)

事業地は、札幌扇状地平準面と、豊平川の河岸段丘との境界付近に立地する。調査の結果、札幌扇状地平準面に該当すると考えられる事業地東側、河岸段丘面に該当する事業地西側とも、盛土の下位に黒色土を主体とした土層が認められたが、遺構・遺物は発見されなかった。この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

## 3 手稲山口：整理番号10-2-314 (図版1C・1D)

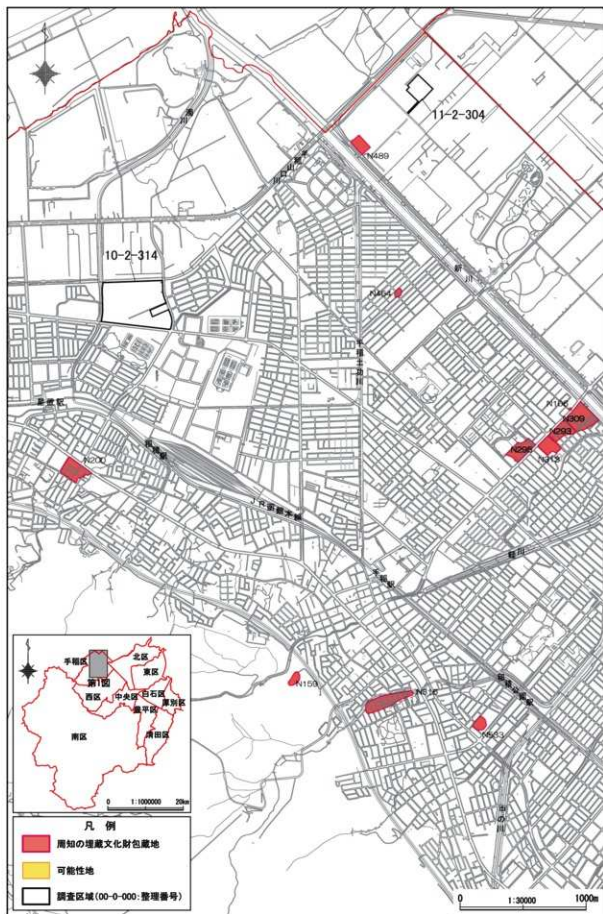
事業地は、札幌市北部に位置する花畔砂堤列地帯の南西端に立地する。調査の結果、事業地の南東側と北西側とで明瞭な段差が存在し、主に南東側で厚い盛土が認められた。盛土の下位では細砂層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

## 4 手稲前田：整理番号11-2-304 (図版1E・1F)

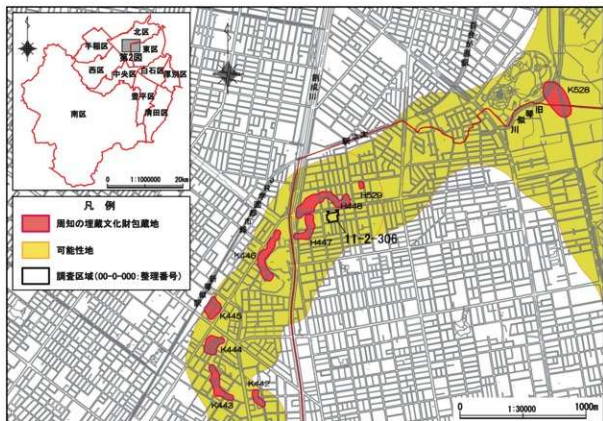
事業地は、札幌市北部に位置する花畔砂堤列地帯の北西端に立地し、石狩海岸から直線距離で約2kmの立地である。調査の結果、自然堆積層の細砂と盛土が帯状に認められたことから、近年の造成で砂堤の起伏を埋め均した可能性が考えられる。自然堆積層から遺構・遺物は発見されなかった。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

## 5 北48条東3丁目・4丁目：整理番号11-2-306 (図版1G)

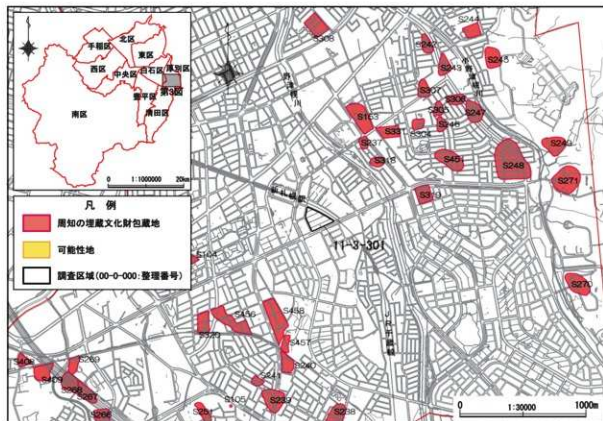
事業地は、札幌市北東部の沖積平野に立地する。調査の結果、事業地の西側では平坦な自然堆積層が認められ、黒褐色土中には炭化物が検出された。事業地東側では、これらの堆積が東側に傾斜し、南東端では厚い盛土の下位にグライ化した土層が認められた。自然堆積層から遺構・遺物は発見されなかった。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。



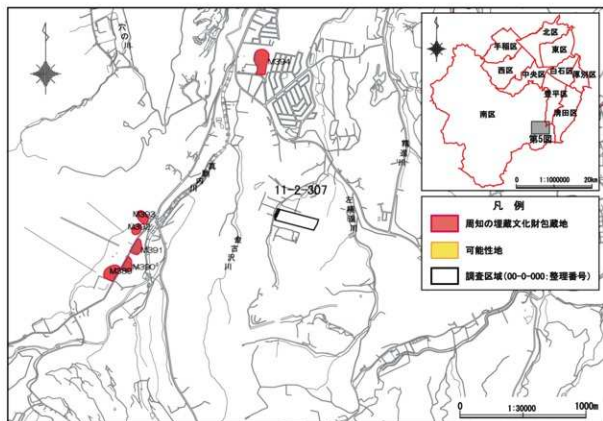
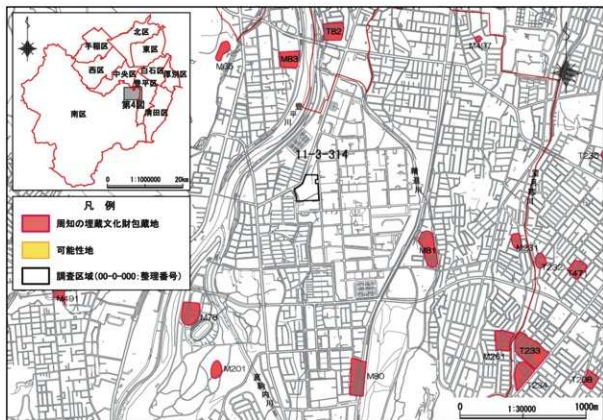
第1図 所在調査位置図(1)



第2図 所在調査位置図(2)



第3図 所在調査位置図(3)



## 6 真駒内：整理番号11-2-307（図版1H）

事業地は、札幌市南部の滝野丘陵に立地し、西端には左精進川支流が北流する。調査の結果、南北方向の小尾根が東西に連続する地形が確認され、自然堆積層には黒褐色土、暗褐色土が検出されたものの、遺構・遺物は発見されなかった。この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

## 第3章 試掘調査

### 第1節 試掘調査の方法

試掘調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が所在し、埋蔵文化財の有無、所在の範囲、内容等を把握する必要がある場合、また、事業地で実施した所在調査において埋蔵文化財の所在が確認されたが、その範囲及び内容等が十分把握されていない場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は所在しないが、地形及び地質、過去の航空写真等の情報から判断して埋蔵文化財が発見される可能性が極めて高い場合に実施するものである。

調査は、事業地内に、10～40mおきに1×3m（3㎡）を基本とする試掘坑を掘削し、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、周辺における既往の諸調査の成果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の範囲・深さ・内容を把握するものである。

調査に際しては、2点の敷地境界杭を使用して、X軸・Y軸からなる任意の方眼を設定した。方眼のX軸とY軸との関係は数学系座標と同様であり、座標原点からX軸、Y軸それぞれ10mごとにアラビア数字で2桁の番号をつけ、X軸とY軸との交点を「X軸番号-Y軸番号」の順で表記することとした。2桁の番号は、座標原点からの距離（m）の百の位と十の位を表す。試掘坑は、基本的に、このX軸とY軸との交点付近に設定し、「Test Trench」の略語である「TT」に「X軸番号-Y軸番号」を付し各試掘坑名とした（例：「TT01-01」）。ただし、試掘坑数が少数の場合等は、「TT」に3桁の番号を付し試掘坑名とした（例：「TT001」）。

試掘坑の掘削については、事業地内に盛土がある場合や埋蔵文化財が0.5m以上の深さに存在すると予想される場合には、重機により盛土の掘削を行い、無遺物層についてもできる限り重機による掘削を実施した。埋蔵文化財包含層または包含層と予想される土層については、人力による掘削を実施し、埋蔵文化財の確認に努めた。掘削深度が1.5m以上になる場合や軟弱地盤の場合には、安全対策のため土留めを設置した。

調査の記録は、事業地の現況、調査の状況、試掘坑の土層断面について、デジタルカメラで記録するとともに、事業地の範囲、試掘坑の位置、試掘坑の土層断面について、トータルステーションを使用して測量し、三次元のデータとして記録した。埋蔵文化財を発見した場合も、すべての遺構・遺物について、原則としてトータルステーションを使用して測量を行った。

測量に際しては、2点の敷地境界杭を使用して任意に設定した方眼を利用し、標高は、事業地近くの三角点ないしは札幌市公共基準点からレベル移動を行った。

トータルステーションで測量した三次元データは、パーソナル・コンピュータに取り込み、データ管理ソフトを用いて一元的に管理した。試掘坑の配置図及び各試掘坑の断面図は、CAD化したデータをもとに、「Adobe Illustrator」を用いて作図した。

デジタルカメラで撮影した現場写真は、パーソナル・コンピュータに取り込み一元的に管理した。また、発見した遺物についても、35mmデジタル一眼レフカメラを使用して撮影し、パーソナル・コンピュータに取り込んで一元的な管理を行った。

第2表 平成23年度試掘調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積 (m <sup>2</sup> )	事業者	事業種別	調査後措置
1	07-3-330	周知外 (可能性地)	札幌市北区藤路2条8丁目～百合が原10丁目	2,863.00	札幌市	道路	工事着手可 未調査区域
2	09-3-312	M549遺跡	札幌市南区北ノ沢	7,783.00	札幌市	道路	工事着手可 工事完了
3	10-3-308	周知外 (大規模開発)	札幌市北区新用5条14丁目	10,700.00	札幌市	その他開発	工事着手可
4	10-3-314	T96遺跡 T101遺跡	札幌市豊平区美園10～12条7～8丁目・ 月寒西2～3条4丁目	18,698.00	札幌市	公園造成	現状保存 慎重工事
5	10-3-317	周知外 (C56遺跡隣接地)	札幌市中央区南14条西15丁目	1,300.00	札幌市	公園造成	工事着手可
6	10-3-318	周知外 (大規模開発)	札幌市北区新琴似町・新川	5,262.00	札幌市	河川	工事着手可 未調査区域
7	10-3-321	H522遺跡	札幌市東区丘珠町・栄町	25,345.00	札幌市	公園造成	内協議 工事着手可 未調査区域
8	11-3-302	周知外 (可能性地)	札幌市中央区北8条西25丁目	222.00	札幌市	学校建設	工事着手可
9	11-3-304	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区本郷通4丁目南3	15,600.00	札幌市	学校建設	工事着手可
10	11-3-305	S547遺跡	札幌市白石区東札幌4条5丁目	15,400.00	札幌市	学校建設	発掘調査 工事完了 工事着手可
11	11-3-306	周知外 (大規模開発)	札幌市東区北22条東21丁目	9,900.00	札幌市	学校建設	工事着手可 未調査区域
12	11-3-307	周知外 (大規模開発)	札幌市北区藤路1条6丁目	12,855.00	札幌市	その他開発	工事着手可
13	11-3-311	周知外 (C544遺跡隣接地)	札幌市中央区北4条西18丁目	3,328.79	北海道財務局	住宅	工事着手可
14	11-3-312	K39遺跡 K120遺跡 K435遺跡	札幌市北区北21条西13丁目	19,412.01	北海道財務局	住宅	試掘調査
15	11-3-316	S354遺跡	札幌市白石区本通1丁目南2	660.71	札幌市	その他建物	発掘調査
16	10-2-313	K437遺跡	札幌市北区北27条西10丁目	1,156.65	民間個人	個人住宅	慎重工事
17	10-2-315	C429遺跡 C548遺跡	札幌市中央区北16条西16丁目	73,307.00	特殊法人	その他建物	内協議
18	10-2-316	K444遺跡	札幌市北区北40条西5丁目	169.82	民間個人	個人住宅	慎重工事 工事着手可
19	11-2-301	K437遺跡	札幌市北区北27条西10丁目	1,176.65	民間個人	個人住宅	慎重工事
20	11-2-303	K437遺跡	札幌市北区北27条西13丁目	274.20	民間個人	個人住宅	慎重工事 工事着手可
21	11-2-305	周知外 (可能性地)	札幌市中央区北1条西1丁目	5,839.00	民間組合	その他開発	工事着手可
22	11-2-308	N494遺跡	札幌市西区八軒6条東5丁目	196.07	民間個人	個人住宅	慎重工事
23	11-2-309	T303遺跡	札幌市豊平区西園4条2丁目	6,228.72	民間会社	宅地造成	慎重工事 工事着手可
24	11-2-310	T303遺跡	札幌市豊平区西園4条2丁目	2,072.53	民間個人	住宅	慎重工事 工事着手可
25	11-2-311	K36遺跡	札幌市北区北24条西14丁目	2,472.46	民間会社	宅地造成	慎重工事 工事着手可
26	11-2-312	K36遺跡	札幌市北区北24条西14丁目	1,194.44	民間会社	住宅	慎重工事 工事着手可

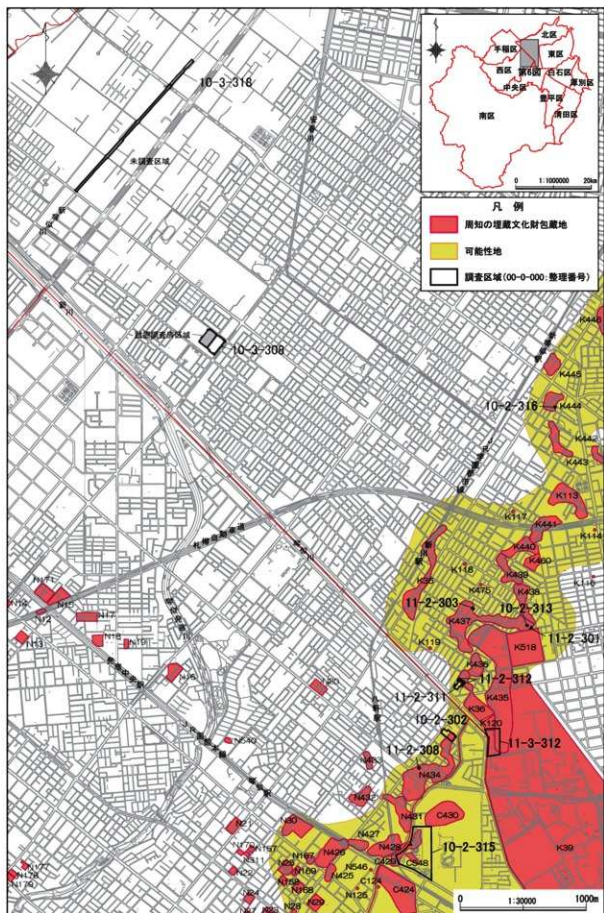
## 第2節 試掘調査の概要

平成23年度に実施した試掘調査は26件であり、調査対象面積は約241,367m<sup>2</sup>であった。試掘調査の一覧を第2表として、試掘調査の実施位置を第6～9図として掲載したので、参照願いたい。

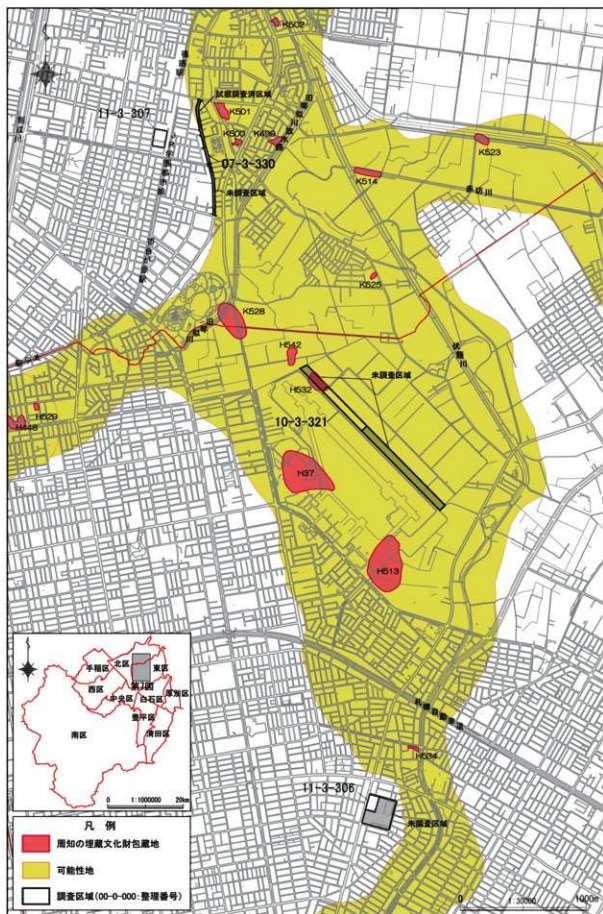
事業の内訳は、公共事業15件（札幌市13件、国の機関等2件）、民間事業11件（法人組織1件、組合組織1件、会社組織3件、個人6件）であり、このうち協議から調査の段階で周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業が14件、隣接地に該当する事業が3件、可能性地に該当する事業が3件、大規模開発に該当する事業が6件であった。

これらの事業に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地S354遺跡に該当する事業（整理番号11-3-316）については、事業地全体で埋蔵文化財が発見され、工事計画の変更が困難だったことが

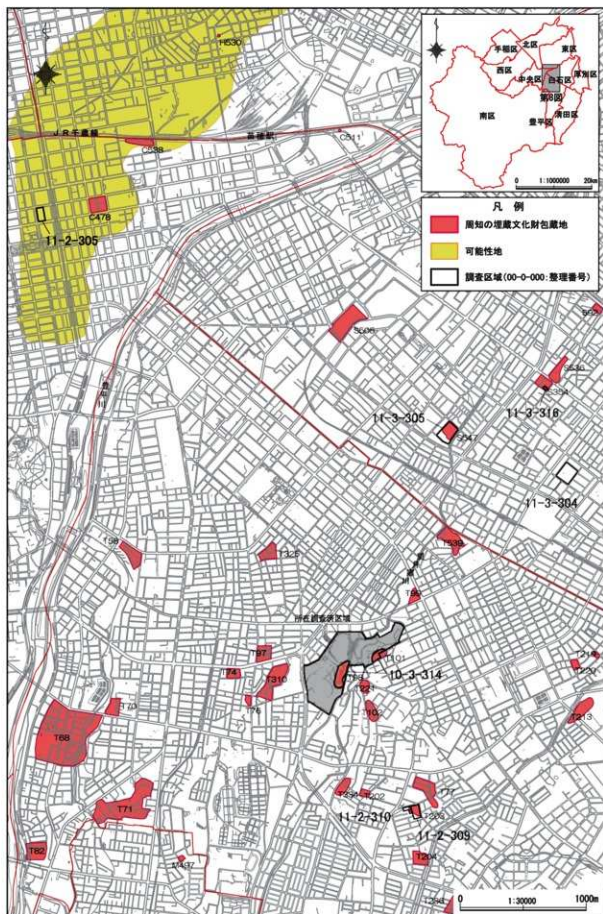




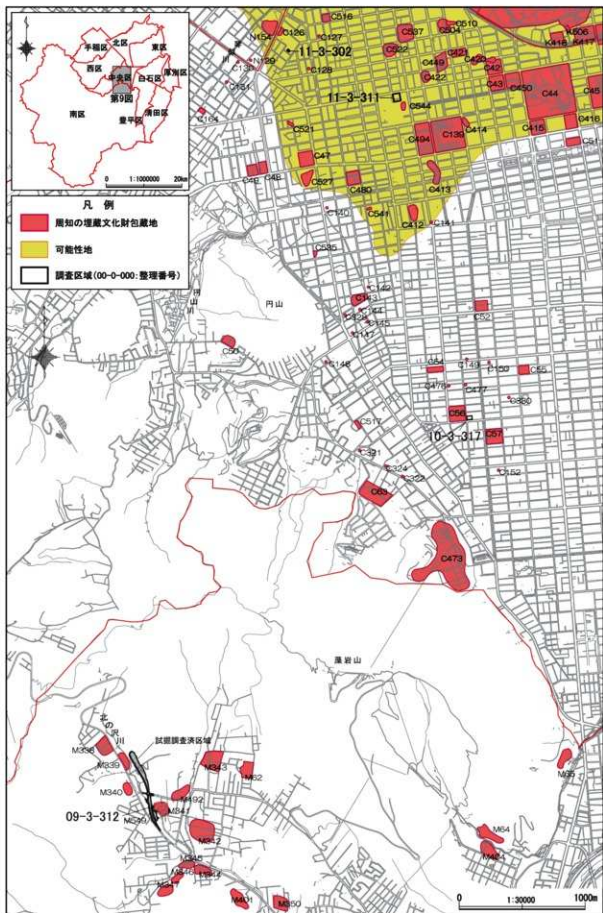
第6図 試掘調査位置図(1)



第7図 試掘調査位置図(2)



第8図 試掘調査位置図(3)



第9図 試掘調査位置図(4)

ら、調査後措置は発掘調査となった。周知の埋蔵文化財包蔵地T98遺跡に該当する事業（整理番号10-3-314）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたものの、当該範囲は現状を変更しない予定であることから、調査後措置は現状保存となった。周知の埋蔵文化財包蔵地C429遺跡・C548遺跡に該当する事業（整理番号10-2-315）、S547遺跡に該当する事業（整理番号11-3-305）、H532遺跡に該当する事業（整理番号10-3-321）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見されたものの、工事計画が確定していなかったことから、再度協議が必要となった。周知の埋蔵文化財包蔵地S547遺跡については、再度の協議を経て、調査後措置は発掘調査となった。周知の埋蔵文化財包蔵地K39遺跡・K120遺跡・K435遺跡に該当する事業（整理番号11-3-312）については、事業地の一部で埋蔵文化財が発見され、あらためて試掘調査を実施することとなった。周知の埋蔵文化財包蔵地M549遺跡に該当する事業（整理番号09-3-312）については、事業地の一部で遺構が発見されたものの、包含層が残存していないことなどから、調査後措置は工事立会となった。

この他の周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業については、調査後措置として慎重工事を求めることとなり、隣接地、可能性地、大規模開発に該当する事業については、工事に着手して差し支えないものと判断された。

### 第3節 試掘調査の成果

#### 1 篠路2条8丁目～百合が原10丁目：整理番号07-3-330（第10図、図版2A～2D）

百合が原公園北側で烈々布幹線の地盤改良工事・道路改良工事が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成20年度に1次試掘（札幌市教育委員会編2009）、平成22年度に2次試掘（札幌市教育委員会編2010）を実施している。

3次試掘は、2次試掘区域の南側を対象とし、7箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.5～0.7m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

3次試掘の結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については工事に着手して差し支えないが、事業地南側の未調査区域については、あらためて試掘調査を実施する必要がある旨の回答が出された。

#### 2 M549遺跡：整理番号09-3-312（第11・12図、図版2E～2H）

札幌市西区西町から豊平区福住までを連絡する道道西野真駒内清田線において、小林峠のトンネル化を伴う道路整備事業が策定され、その一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地M341遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成21年度に事業地の北半部を対象として1次試掘を実施している（札幌市教育委員会編2010）。1次試掘終了後、工事計画が一部変更されたことから、「埋蔵文化財保護のための事前協議における工事内容の変更について」



第10図 整理番号07-3-330 試掘調査実施箇所

が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し、拡張された工事区域についても試掘調査の実施について依頼がなされたことから、併せて平成23年度に2次試掘を実施したものである。

2次試掘調査は、北の沢山手線以南を対象とし、19箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、大半の試掘坑で厚さ0.1～1.1m程の盛土下位に自然堆積層が確認され、一部で黒みの強い土壌が認められた。TT53-22、TT54-23でおとし穴が各1基検出されたが、遺物は発見されなかった。

以上の調査結果を受けて、事業地南側に新たに確認した埋蔵文化財包蔵地について、新規の埋蔵文化財包蔵地M549遺跡として周知資料の整備を行った。また、調査結果について、北海道教育委員会に報告したところ、M549遺跡の範囲については工事立会が必要であり、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

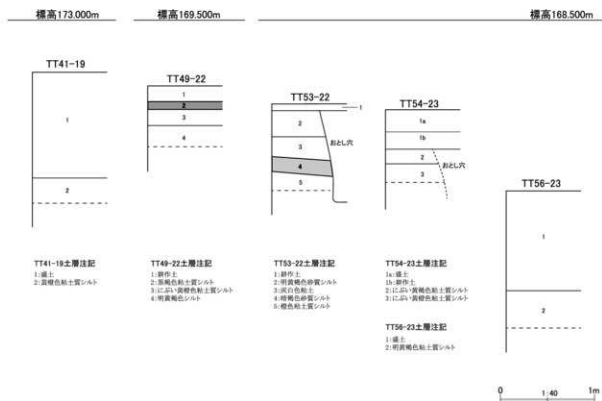
### 3 新川5条14丁目：整理番号10-3-308（第13図、図版3A～3D）

札幌市北区新川5条14丁目に所在する北海道札幌新川高等学校で、河川貯留事業に伴うグランド改修工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成22年度に1次試掘（札幌市教育委員会編2010）、平成23年度に2次試掘を実施したものである。

2次試掘は、1次試掘区域の南東側を対象とし、27箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの



第11図 整理番号09-3-312 試掘調査実施箇所



第12図 整理番号09-3-312 試掘調査土層断面模式図



第13図 整理番号10-3-308 試掘調査実施箇所

試掘坑でも厚さ0.6～1.0m程の盛土下位に自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

#### 4 T98遺跡、T101遺跡：整理番号10-3-314（第14・15図、図版4）

札幌市豊平区美園10～12条7～8丁目、月寒西2～3条4丁目に所在する月寒公園で再整備工事が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地T98遺跡及びT101遺跡に該当することから、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し所在調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成22年度に所在調査を実施した結果、周知の埋蔵文化財包蔵地T98遺跡に該当する範囲から縄文土器や黒曜石が発見された（札幌市教育委員会編2010）。この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、周知の埋蔵文化財包蔵地T98遺跡、T101遺跡に該当する部分については試掘調査が必要であり、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

試掘調査では、21箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地T98遺跡では、全体的に黒みの強い土壌が認められ、北東側では縄文土器や石器が出土した。周知の埋蔵文化財包蔵地T101遺跡の範囲では黒みの強い土壌が残存せず、埋蔵文化財は確認されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財が発見された周知の埋蔵文化財包蔵地T98遺跡の北東側2,580㎡については、現在の樹林環境が維持されるため現状保存、周知の埋蔵文



化財包蔵地T98遺跡のその他の範囲及びT101遺跡に該当する範囲は慎重工事を求める旨の回答が出された。

### 5 南14条西15丁目：整理番号10-3-317（第16図、図版3E～3H）

札幌市中央区南14条西15丁目に所在する市有地で公園造成工事が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C56遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に8箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.6～1.6m程の盛土下位で自然堆積層が確認されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

### 6 新琴似町、新川：整理番号10-3-318（第17図、図版5A～5D）

新琴似川で準用河川改修事業として改修工事が計画され、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査は、道道榑川篠路線以北を対象とし、6箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ1.2～1.6m程の盛土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については工事に着手して差し支えないが、未調査区域については、あらかじめ試掘調査を実施する必要がある旨の回答が出された。

### 7 H532遺跡：整理番号10-3-321（第18・19図、図版5E～5H）

丘珠空港滑走路北東側で緩衝緑地帯としての公園緑地整備計画が策定され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地H532遺跡に該当することから、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査は、周知の埋蔵文化財包蔵地H532遺跡の南東側を南西-北東方向に走る市道から南東側を対象に、132箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.8m程の耕作土が認められ、その下位で自然堆積層が検出された。自然堆積層中には黒色粘土・粘土質シルトが含まれ、TT32-06では黒色粘土の上位から統繩文土器が発見されたが、遺構は発見されなかった。

以上の調査結果により、周知の埋蔵文化財包蔵地H532遺跡が当初の範囲より南東側に広がっていること、統繩文時代の埋蔵文化財が含まれていることが判明したことから、周知資料の記載内容について範囲及び時代の変更を行った。また、この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については、周知の埋蔵文化財包蔵地H532遺跡に該当する範囲は再協議を求め、その他の範囲は工事に着手して差し支えないこと、未調査区域については、あらかじめ試掘調査

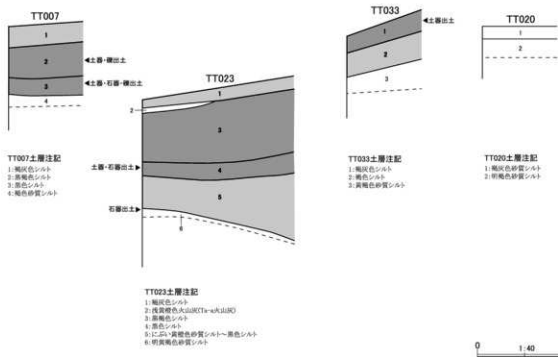


第14図 整理番号10-3-314 試掘調査実施箇所

標高42,000m

標高44,500m

標高56,500m



第15図 整理番号10-3-314 試掘調査土層断面模式図



第16図 整理番号10-3-317 試掘調査実施箇所

を実施する必要がある旨の回答が出された。

#### 8 北8条西25丁目：整理番号11-3-302（第20図、図版6A～6D）

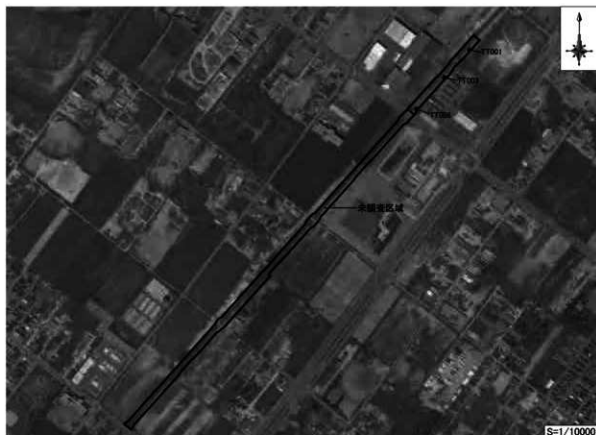
札幌市中央区北8条西25丁目に所在する札幌市立日新小学校で校舎増築工事が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に4箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.9～1.1m程の盛土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

#### 9 本郷通4丁目：整理番号11-3-304（第21・22図、図版6E～6H）

札幌市白石区本郷通4丁目南3に所在する札幌市立南郷小学校で校舎改築工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試



第17図 整理番号10-3-318 試掘調査実施箇所

掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、グラウンド全体に32箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～1.6m程の盛土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

#### 10 S547遺跡：整理番号11-3-305（第23・24図、図版7A～7D）

札幌市白石区東札幌4条5丁目に所在する札幌市立東札幌小学校で校舍改築工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

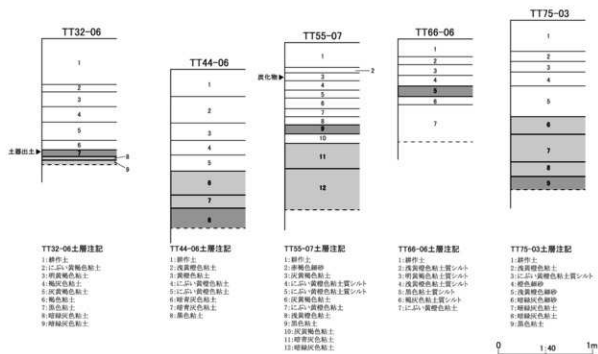
試掘調査では、グラウンド全体に35カ所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～1.3m程の盛土下位で自然堆積層が検出された。TT05-09でおとし穴1基、TT06-08、TT09-09で土坑各1基、TT07-07で土坑1基、剥片集中1カ所が検出され、8カ所の試掘坑で縄文土器・石器が発見された。

以上の調査結果を受けて、事業地北東側で新たに確認した埋蔵文化財包蔵地について、新規の埋蔵文化財包蔵地S547遺跡として周知資料の整備を行った。また、この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、事業地全体について、工事内容の詳細が確定した段階で再度協議する必要がある旨



第18図 整理番号10-3-321 試掘調査実施箇所

標高6.500m



第19図 整理番号10-3-321 試掘調査土層断面模式図



第20図 整理番号11-3-302 試掘調査実施箇所

の回答が出された。工事計画の確定後に、あらためて「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会からは、埋蔵文化財が発見された範囲について、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録保存することが必要であること、S547遺跡のその他の範囲については工事立会が必要である旨の回答が出された。

#### 11 北22条東21丁目：整理番号11-3-306（第25・26図、図版7E～7H）

札幌市東区北22条東21丁目に所在する北海道札幌開成高校で校舎改築工事が計画され、本事業は、事業面積が10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査は、グラウンドの北西側を対象とし、47カ所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～0.9m程の盛土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、試掘調査が終了した区域については工事に着手して差し支えないが、未調査区域については、あらためて試掘調査を実施する必要がある旨の回答が出された。

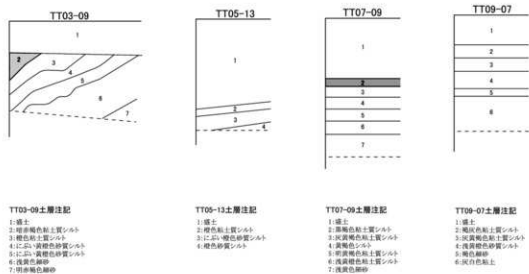
#### 12 篠路1条6丁目：整理番号11-3-307（第27図、図版8A～8D）

札幌市北区篠路1条6丁目に所在する市有地で筋掘り調査が計画され、本事業は、事業面積が



第21図 整理番号11-3-304 試掘調査実施箇所

標高28.500m



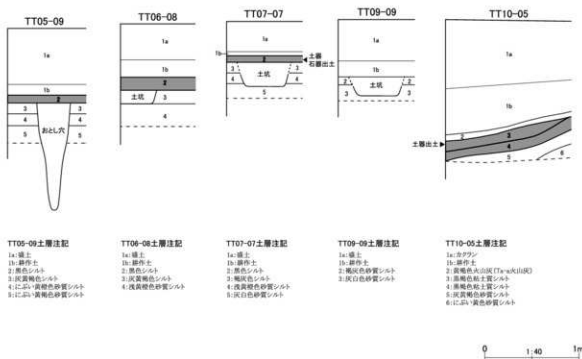
0 1:40 1m

第22図 整理番号11-3-304 試掘調査土層断面模式図



第23図 整理番号11-3-305 試掘調査実施箇所

標高24.000m



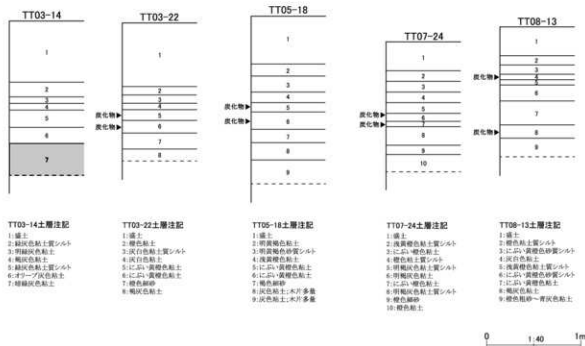
第24図 整理番号11-3-305 試掘調査土層断面模式図





第25図 整理番号11-3-306 試掘調査実施箇所

標高10.000m



第26図 整理番号11-3-306 試掘調査土層断面模式図



第27図 整理番号11-3-307 試掘調査実施箇所

10,000㎡を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に45箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～1.1m程の盛土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない旨の回答が出された。

### 13 北4条西18丁目：整理番号11-3-311（第28・29図、図版8E～8H）

札幌市中央区北4条西18丁目に所在する国有地で、公務員宿舎の解体撤去工事が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C544遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

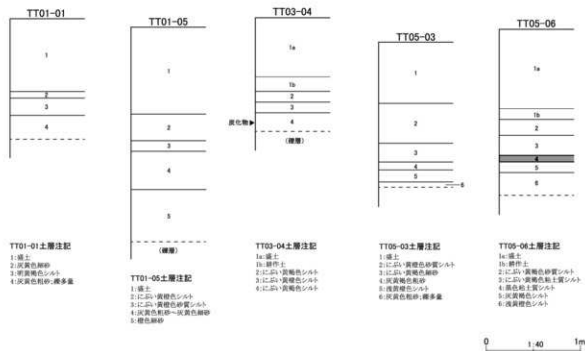
試掘調査では、事業地全体に12箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、大半の試掘坑で厚さ0.6～1.1m程の盛土・耕作土下位で自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、本事業については工事に着手して差し支えない



第28図 整理番号11-3-311 試掘調査実施箇所

標高16.500m



第29図 整理番号11-3-311 試掘調査土層断面模式図

い旨の回答が出された。

#### 14 K39遺跡、K120遺跡、K435遺跡：整理番号11-3-312（第30・31図、図版9A～9D）

札幌市北区北21条西13丁目に所在する国有地で、公務員宿舍の解体撤去工事が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K39遺跡・K120遺跡・K435遺跡に該当することから、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査は、平成23年度の調査時に掘削が可能な範囲に29箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、TT12-19で堅穴住居跡1軒、柱穴1基、TT12-22で堅穴住居跡2軒、TT07-11で焼土粒集中が確認され、堅穴住居跡覆土より擦文土器、礫が出土した。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、あらためて試掘調査が必要な旨の回答が出された。

#### 15 S354遺跡：整理番号11-3-316（第32・33図、図版9E～9H）

札幌市白石区本通1丁目南2に所在する市有地で建物改築工事が計画され、事業地は「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地S354遺跡に該当することから、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に10箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、TT001で剥片集中1方所、TT005で堅穴住居跡1軒、TT006でおとし穴1基、TT009でおとし穴、土坑が各1基検出され、TT001～006、TT009で縄文土器、続縄文土器、擦文土器、石器が発見された。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財が発見された事業地全体について、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録保存することが必要との回答が出された。

#### 16 K437遺跡：整理番号10-2-313（第34・35図、図版10A～10D）

札幌市北区北27条西10丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K437遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査は、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.2～0.5m程の盛土、耕作土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

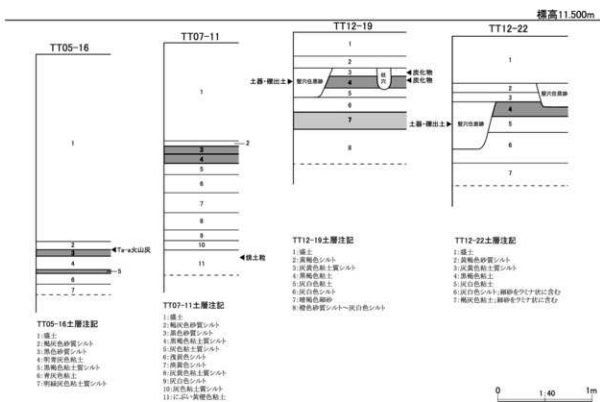
この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

#### 17 C429遺跡、C548遺跡：整理番号10-2-315（第36・37図、図版11）

札幌市中央区北16条西16丁目に所在する札幌競馬場でスタンド改築その他の工事が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地C429遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議に



第30図 整理番号11-3-312 試掘調査実施箇所



第31図 整理番号11-3-312 試掘調査土層断面模式図

ついで」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査は、事業地全体に130箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、11カ所の試掘坑で縄文時代、統縄文時代の遺構・遺物が発見された。

この調査結果を受けて、周知の埋蔵文化財包蔵地C429遺跡が当初の範囲より北東側に広がっていること、統縄文時代の包含層が存在することが判明したことから、周知資料の記載内容について範囲及び時代の変更を行った。事業地の南西側については、新規の埋蔵文化財包蔵地C548遺跡として周知資料の整備を行った。また、札幌市教育委員会から事業者に対して、工事計画の詳細が確定した段階で再度協議する必要がある旨の回答を行った。

#### 18 K444遺跡：整理番号10-2-316（第38・39図、図版10E～10H）

札幌市北区北40条西5丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K444遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.2～0.4m程の盛土、耕作土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地K444遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工し、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

#### 19 K437遺跡：整理番号11-2-301（第34・35図、図版12A～12D）

札幌市北区北27条西10丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K437遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.2～0.3m程の盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を施工するよう回答を行った。

#### 20 K437遺跡：整理番号11-2-303（第40図、図版12E～12H）

札幌市北区北27条西13丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K437遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

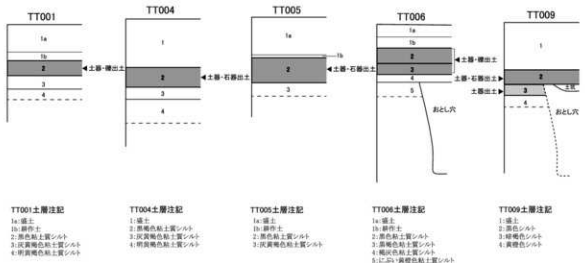
試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～0.6m程の盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地K437遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工し、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。



第32図 整理番号11-3-316 試掘調査実施箇所

標高26.500m



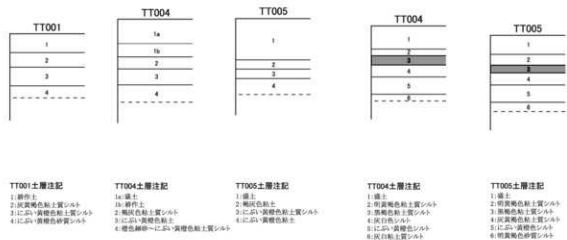
0 1.40 1m

第33図 整理番号11-3-316 試掘調査土層断面模式図



第34図 整理番号10-2-313・11-2-301 試掘調査実施箇所

10-2-313 標高10.000m 11-2-301 標高10.000m



0 1.40 1m

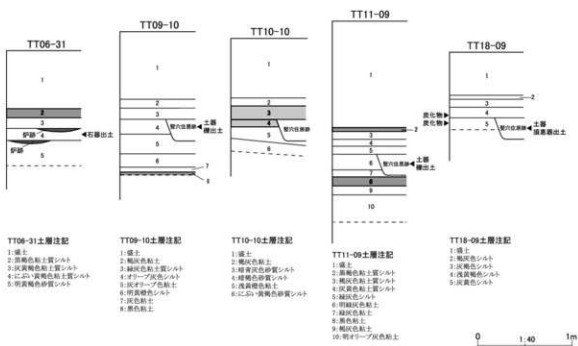
第35図 整理番号10-2-313・11-2-301 試掘調査土層断面模式図





第36図 整理番号10-2-315 試掘調査実施箇所

標高13,500m

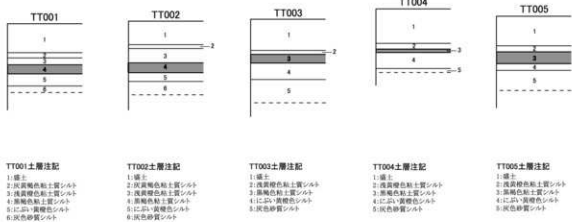


第37図 整理番号10-2-315 試掘調査土層断面模式図



第38図 整理番号10-2-316 試掘調査実施箇所

標高8.000m



0 1:40 3m

第39図 整理番号10-2-316 試掘調査土層断面模式図



第40図 整理番号11-2-303 試掘調査実施箇所

## 21 北1条西1丁目：整理番号11-2-305（第41・42図、図版13A～13D）

札幌市中央区北1条西1丁目で市街地再開発事業が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性が高い地区」に該当し、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断されたことから、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に16箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、大半の試掘坑で厚さ0.5～1.3m程の盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

## 22 N434遺跡：整理番号11-2-308（第43図、図版13E～13H）

札幌市西区八軒6条東5丁目で個人住宅の建設が計画され、事業地が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地N434遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

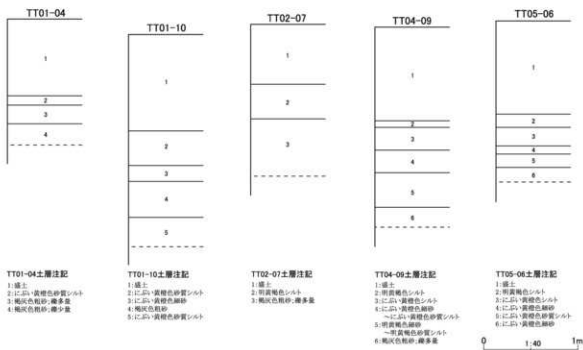
試掘調査では、事業地全体に5箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.3m程の盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、本事業については、慎重に工事を



第41図 整理番号11-2-305 試掘調査実施箇所

標高20.500m



第42図 整理番号11-2-305 試掘調査土層断面模式図

施工するよう回答を行った。

### 23 T203遺跡：整理番号11-2-309（第44・45図、図版14A～14C）

札幌市豊平区西岡4条2丁目で宅地造成工事が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地T203遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に20箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～2.5m以上の盛土が認められ、自然堆積層が検出されない試掘坑も多かった。また、TT12-06では倒木痕に伴い黒曜石剥片が出土したが、その他に埋蔵文化財は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地T203遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工するよう求め、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

### 24 T203遺跡：整理番号11-2-310（第44・45図、図版14D）

札幌市豊平区西岡4条2丁目で集合住宅の建設が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地T203遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に8箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.1～0.7m程の盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地T203遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工し、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

### 25 K36遺跡：整理番号11-2-311（第46・47図、図版14E・14F）

札幌市北区北24条西14丁目で宅地造成工事が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K36遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に11箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～0.6m程の盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地K36遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工し、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

### 26 K36遺跡：整理番号11-2-312（第46・47図、図版14G・14H）

札幌市北区北24条西14丁目で戸建住宅の建設が計画され、事業地の一部が「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成21年8月31日発行版）に示された周知の埋蔵文化財包蔵地K36遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出さ



第43図 整理番号11-2-308 試掘調査実施箇所

れ、試掘調査の実施について依頼がなされた。

試掘調査では、事業地全体に9箇所の試掘坑を設定した。調査の結果、いずれの試掘坑でも厚さ0.3～0.6m程の盛土下位から自然堆積層が検出されたが、遺構・遺物は発見されなかった。

この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、周知の埋蔵文化財包蔵地K36遺跡に該当する範囲については慎重に工事を施工し、その他の範囲については工事に着手して差し支えない旨の回答を行った。

## 27 N434遺跡：整理番号10-2-302（第48～51図、図版15～16）

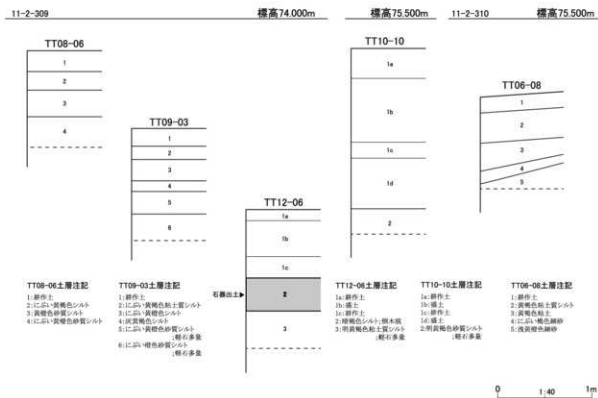
札幌市西区八軒9条東5丁目で計画された建物建設工事に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地N434遺跡に該当する範囲について工事立会を要する旨の回答を行っており（札幌市教育委員会編2010）、平成23年3月に工事立会を実施したため、その結果について併せて掲載する。

工事立会は、当該範囲を重機で面的に掘削する際に行った。試掘調査時の所見のとおり、擦文時代の包含層は大半が削平されていたが、竪穴住居跡4軒（HP01～04）、掘立柱建物跡1棟（SP01）、溝跡1基（DI01）、屋外炉2基（HE01・02）、焼土粒集中2カ所（DB01・02）が検出された。

竪穴住居跡は、事業地南東の埋没河川沿いに検出された。HP01は、不均整な平面形を呈し、南西側が欠損する。カマドは、竪穴東壁から検出され、煙道は、覆土が基本層と連続することから、トンネル式と判断した。床面中央では地床炉が発見された。遺物は、覆土で擦文土器32点（219.22g）、礫23点（2,050.41g）、床面で擦文土器1点（57.8g）、礫5点（2,085.66g）が出土している。HP02は、隅丸方形の平面形を呈する。DI01と切り合い関係を有し、覆土Ⅲ層がDI01のⅢ層、Ⅳa～Ⅳc層がDI01



第44図 整理番号11-2-309・11-2-310 試掘調査実施箇所

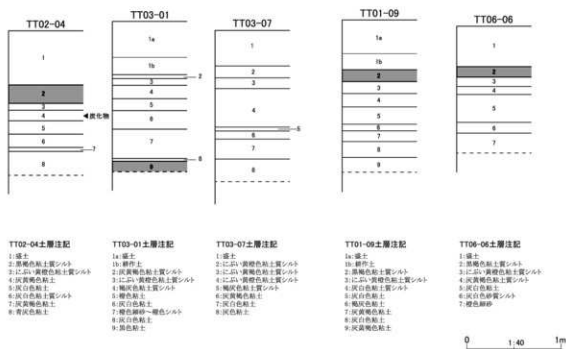


第45図 整理番号11-2-309・11-2-310 試掘調査土層断面模式図



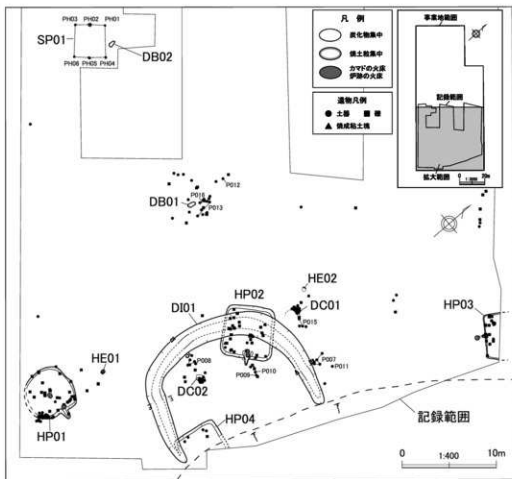
第46図 整理番号11-2-311・11-2-312 試掘調査実施箇所

11-2-311 標高11.000m 11-2-312 標高11.000m

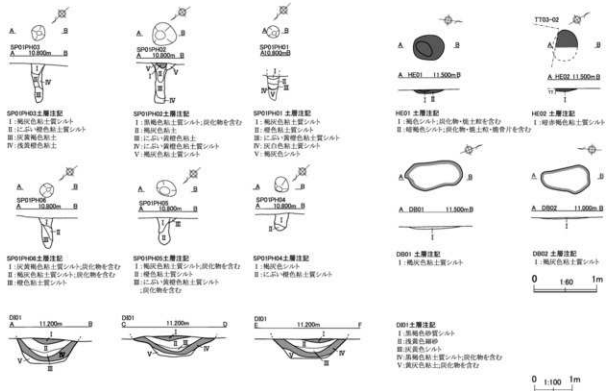


第47図 整理番号11-2-311・11-2-312 試掘調査土層断面模式図



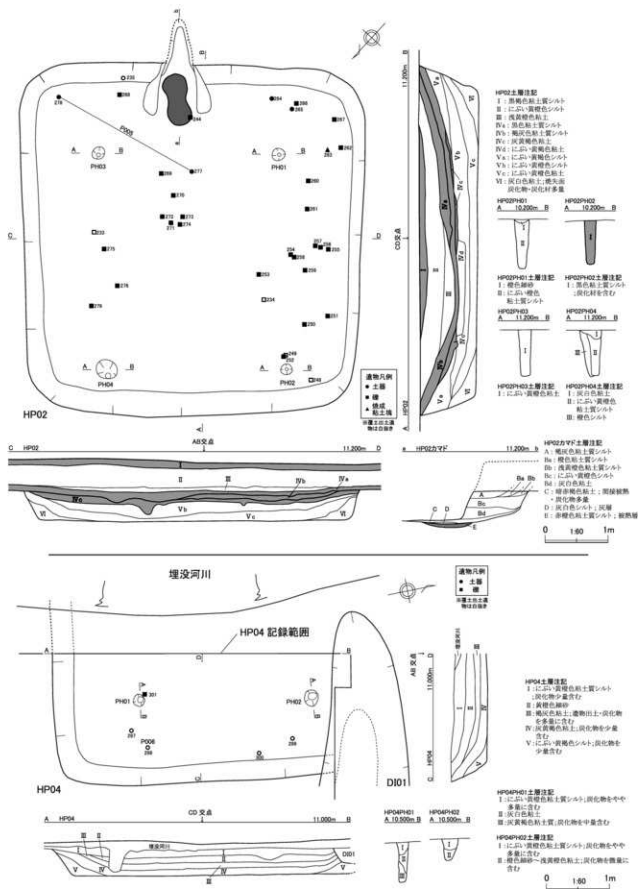


第48図 整理番号10-2-302 工事立会遺構配置図



第49図 整理番号10-2-302 工事立会遺構図(1)





第51図 整理番号10-2-302 工事立会遺構図(3)

のIV層、IVd層がDI01のV層に対応するため、当堅穴住居跡の埋没過程でDI01が構築されたものと判断した。VI層中では多量の炭化材が検出されたため、焼失住居と考えられる。カマドは南東壁で検出され、煙道はトンネル式と判断した。床面で発見された4基の柱穴のうち、PH03は柱根の下端部が残存していた。遺物は、覆土で擦文土器1点(184.19g)、礫4点(1,321.13g)、床面で擦文土器4点(166.6g)、礫26点(3,709.54g)、焼成粘土塊1点(9.31g)が出土している。柱根は、最大幅約14.5cmの半割材が使用され、長さ約18.9cmが残存する。HP03は、立会範囲東隅で、その南西側のみが検出された。カマドは北東壁で検出され、煙道はトンネル式と判断した。床面では、焼骨片を少量含む焼土粒集中をDB01、黒曜石8点10.22gが集中して出土した範囲をCF01として記録し、柱穴2基を検出した。遺物は、覆土で礫1点(53.03g)、床面で擦文土器1点(3.19g)、礫15点(1,780.51g)が出土しており、床面南東隅で発見された人頭大の礫6点の一部が被熱していた。HP04は、北側の隅角部と2辺の壁面が検出されたことから、南側をDI01と埋没河川に切られた堅穴住居跡と判断した。遺物は、覆土で擦文土器4点(490.46g)、床面で礫1点(119.69g)が出土した。P006は口径16.6cm、器高9.4cmを測る。体部中位に2条の沈線文が巡り、各沈線文直下に斜位の刻目文が連続する。

SP01は、試掘調査で検出されたPH01の南側で新たに5基の柱穴が検出されたことから、2間×1間の建物跡と判断した。平面規模は、桁行、梁行とも約3.4mである。

DI01は、東側に開く馬蹄形を呈し、南北約18m、東西約13mの範囲に、長さ約33.5m、HP02との重複部分以外では、最大幅約2.1mを測る。土層断面は、3カ所に設定したトレンチで確認した。検出面から底面までの深さは最大0.67mで、遺物は出土しなかった。

屋外炉、焼土粒集中はいずれも上部が削平されており、本来の形態は不明である。なお、試掘調査では炭化物集中2カ所が発見されている。

包含層が残存していた事業地南東側の一部では、擦文土器147点(4,377.06g)、土製品(紡錘車片)1点(63.94g)、礫28点(3,192.80g)を回収した。P007は甕で、口径23.8cm、器高30.8cmを測る。胴部は無文で、胴下部に貼付帯が巡る。P008も甕で、口径27.0cm、器高33.6cmを測る。胴部文様帯には横走沈線文が充填され、4本程度の縦線の左右に山形文と斜線を組み合わせて縦位に重ねた文様が連続する。胴下部には貼付帯が巡る。P009は片口で、口径11.1cm、器高5.0cmを測る。体部に1条の沈線文が巡り、その上位にφ3～4mmの孔が一对認められる。P010～P012は坏で、P010は口径8.0cm、器高6.4cm、P011は口径14.2cm、器高8.0cm、P012は口径12.1cm、器高5.8cmを測る。P012は、体部に2条の沈線文が巡り、下位の沈線文直下で段状を呈する。紡錘車に文様は認められない。

大半の遺構は、一部で確認された包含層に帰属し、出土した擦文土器の型式学的特徴から、擦文時代中期末から後期に位置付けられる可能性が高い。DI01は、他の遺構群より上位で掘り込まれているが、構築時期の詳細は確認できなかった。

## 参考文献

- 赤松守雄・五十嵐八枝子・北川芳男・松下勝秀 1989 「第一編 札幌の自然史」[新札幌市史 第一巻 通史一] 高倉新一郎他編 札幌市
- 札幌市教育委員会編 2005 「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」(平成17年10月31日発行版)札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2009 「札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図」(平成21年8月31日発行 第8改訂版)札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2009 「平成16～20年度 調査報告書」(『市内遺跡発掘調査報告書1』)札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2010 「平成21年度 調査報告書」(『市内遺跡発掘調査報告書2』)札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会編 2011 「平成22年度 調査報告書」(『市内遺跡発掘調査報告書3』)札幌市教育委員会



A 整理番号11-3-301 事業地近景(西から)



B 整理番号11-3-314 事業地近景(南東から)



C 整理番号10-2-314 事業地近景(東から)



D 整理番号10-2-314 事業地近景(東から)



E 整理番号11-2-304 事業地近景(東から)



F 整理番号11-2-304 事業地近景(西から)



G 整理番号11-2-306 事業地近景(南西から)

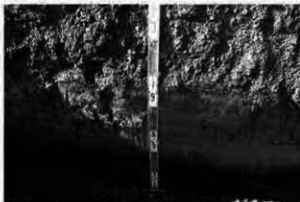


H 整理番号11-2-307 事業地近景(北西から)

図版2 整理番号07-3-330 試掘調査(A~D)、整理番号09-3-312 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南東から)



B TT42-13 土層断面



C TT46-13 土層断面



D TT52-13 土層断面



E 事業地近景(北から)



F TT49-22 土層断面



G TT53-22 おとし穴検出状況(南東から)

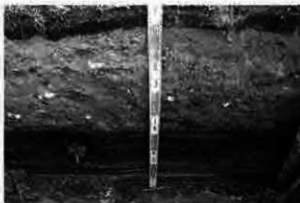


H TT54-23 おとし穴検出状況(北東から)

図版3 整理番号10-3-308 試掘調査(A~D)、整理番号10-3-317 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南から)



B TT11-10 土層断面



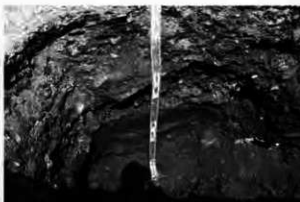
C TT11-14 土層断面



D TT17-15 土層断面



E 事業地近景(南西から)



F TT001 土層断面



G TT001 土層断面拡大



H TT003 土層断面

図版4 整理番号10-3-314 試掘調査



A 事業地近景(北東から)



B 事業地近景(南から)



C TT007 土層断面拡大



D TT023 土層断面



E TT032 遺物出土状況



F TT033 土層断面



G 調査状況(北から)



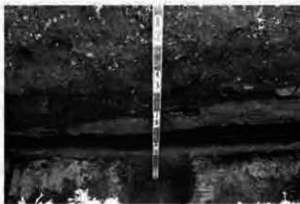
H 試掘調査出土遺物



図版5 整理番号10-3-318 試掘調査(A~D)、整理番号10-3-321 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南西から)



B TT001 土層断面



C TT003 土層断面



D TT006 土層断面拡大



E 事業地近景(北から)



F TT32-06 土層断面



G TT32-06 土層断面拡大・出土土器



H TT66-06 土層断面

図版6 整理番号11-3-302 試掘調査(A~D)、整理番号11-3-304 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(西から)



B TT002 土層断面



C TT003 土層断面



D TT004 土層断面



E 事業地近景(南から)



F TT03-09 土層断面



G TT07-09 土層断面



H TT09-07 土層断面

図版7 整理番号11-3-305 試掘調査(A~D)、整理番号11-3-306 試掘調査(E~H)



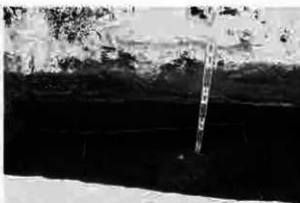
A 事業地近景(南東から)



B TT06-08 土層断面



C TT07-07 土層断面



D TT10-05 土層断面



E 事業地近景(南から)



F TT03-14 土層断面



G TT03-22 土層断面



H TT08-19 土層断面

図版8 整理番号11-3-307 試掘調査(A~D)、整理番号11-3-311 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南東から)



B TT03-03 土層断面



C TT06-08 土層断面



D TT08-12 土層断面



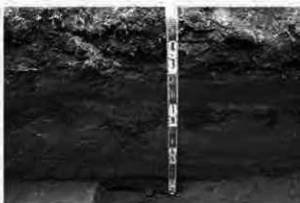
E 事業地近景(北西から)



F TT01-05 土層断面



G TT03-04 土層断面



H TT05-03 土層断面

図版9 整理番号11-3-312 試掘調査(A~D)、整理番号11-3-316 試掘調査(E~H)



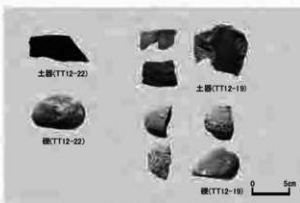
A 事業地近景(南から)



B TT12-19 土層断面・柱穴検出状況(西から)



C TT12-22 竪穴住居跡検出状況(西から)



D 試掘調査出土遺物



E 事業地近景(南から)



F TT005 土層断面



G TT009 おとし穴・土坑検出状況(南西から)



H 試掘調査出土遺物

図版10 整理番号10-2-313 試掘調査(A~D)、整理番号10-2-316 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(西から)



B TT001 土層断面



C TT004 土層断面



D TT005 土層断面



E 事業地近景(北から)



F TT001 土層断面拡大



G TT003 土層断面拡大



H TT005 土層断面拡大



A 事業地近景(南西から)



B TT06-31 炉跡検出状況(北西から)



C TT18-09 竪穴住居跡検出状況(北東から)



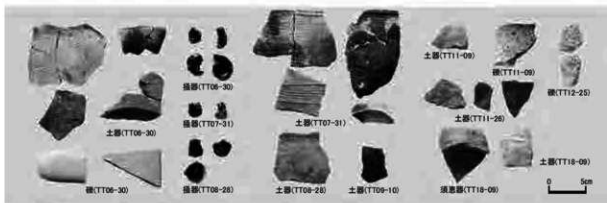
D TT09-10 竪穴住居跡検出状況(南東から)



E TT10-10 竪穴住居跡検出状況(北西から)



F TT11-09 竪穴住居跡検出状況(東から)

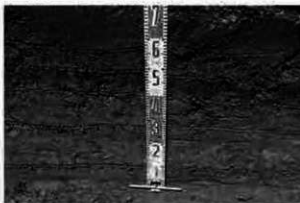


G 試掘調査出土遺物

図版12 整理番号11-2-301 試掘調査(A~D)、整理番号11-2-303 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南から)



B TT001 土層断面拡大



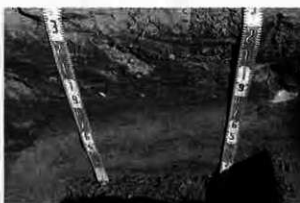
C TT004 土層断面拡大



D TT005 土層断面拡大



E 事業地近景(西から)



F TT002 土層断面



G TT004 土層断面



H TT005 土層断面



図版13 整理番号11-2-305 試掘調査(A~D)、整理番号11-2-308 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(南西から)



B TT01-04 土層断面



C TT02-07 土層断面



D TT04-09 土層断面



E 事業地近景(北から)



F TT001 土層断面



G TT004 土層断面



H TT005 土層断面

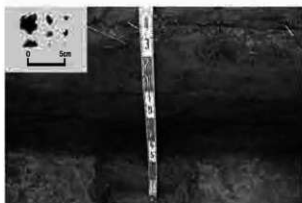
図版14 整理番号11-2-309・310 試掘調査(A~D)、整理番号11-2-311・312 試掘調査(E~H)



A 事業地近景(北東から)



B TT09-03 土層断面



C TT12-06 土層断面・出土石器



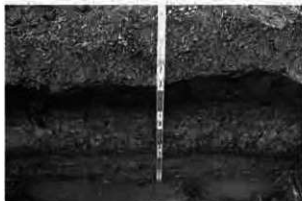
D TT06-08 土層断面



E 事業地近景(西から)



F TT03-01 土層断面



G TT01-09 土層断面



H TT06-08 土層断面



A 事業地近景(北西から)



B 竪穴住居跡(HP01)・溝跡(D101)検出状況(北から)



C 竪穴住居跡(HP01)CDセクション(南から)



D 竪穴住居跡(HP01)完掘状況(西から)



E 竪穴住居跡(HP01)カマド完掘状況(西から)



F 竪穴住居跡(HP02)ABセクション(南西から)



G 竪穴住居跡(HP02)完掘状況(北西から)

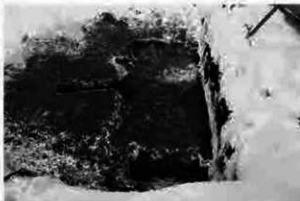


H 竪穴住居跡(HP03)ABセクション(南西から)

図版16 整理番号10-2-302 工事立会(2)



A 竪穴住居跡(HP03)カマド検出状況(北東から)



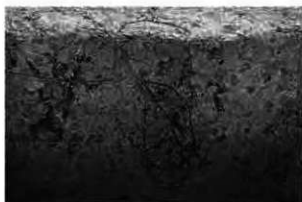
B 竪穴住居跡(HP03)完掘状況(南東から)



C 竪穴住居跡(HP04)CDセクション(南から)



D 掘立柱建物跡(SP01)柱穴分布状況(西から)



E 掘立柱建物跡柱穴(SP01HP06)ABセクション(北西から)



F 溝跡(D101)ABセクション(東から)



G 工事立会出土遺物

# 報告書抄録

ふりがな	へいせいじゅうごうさんねんじょうさほうこくしょ
書名	平成24年度 調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	市内遺跡発掘調査報告書
シリーズ番号	4
編著者名	札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係
編集機関	札幌市教育委員会(札幌市観光文化局文化財課埋蔵文化財係)
所在地	〒064-0922 北海道札幌市中央区南22条西13丁目 TEL 011-512-5430 FAX 011-512-5467
発行年月日	西暦 2012年3月9日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		世界遺産系		調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡 番号	北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″			
010102	K36遺跡 札幌市北区北24条西14丁目	01102	36	43° 05' 20"	141° 19' 38"	2011/11/24・25	-	宅地造成・住宅
01102	K39遺跡 札幌市北区北21条西13丁目	01102	39	43° 05' 05"	141° 19' 49"	2011/9/26・29	-	住宅
01105	T98遺跡 札幌市豊平区美園12条8丁目	01105	98	43° 01' 49"	141° 23' 05"	2011/7/19～21	-	公園造成
01105	T101遺跡 札幌市豊平区月宮西3条4丁目	01105	101	43° 01' 55"	141° 23' 19"	2011/7/19～21	-	公園造成
01102	K120遺跡 札幌市北区北21条西13丁目	01102	120	43° 05' 08"	141° 19' 50"	2011/9/26～29	-	住宅
01105	T203遺跡 札幌市豊平区西園4条2丁目	01105	203	43° 01' 15"	141° 23' 32"	2011/11/16・17	-	宅地造成・住宅
01104	S354遺跡 札幌市白石区本通1丁目南2	01104	354	43° 03' 04"	141° 24' 16"	2011/9/14, 11/21	-	その他建物
01101	C429遺跡 札幌市中央区北16条西16丁目	01101	429	43° 04' 40"	141° 19' 23"	2011/5/30～6/2・6～9・13・14, 10/3～6	-	その他建物
01107	N434遺跡 札幌市西区八軒9条東5丁目	01107	434	43° 05' 06"	141° 19' 34"	2011/3/1～4, 2011/9/30	-	その他建物 個人住宅
01102	K435遺跡 札幌市北区北21条西13丁目	01102	435	43° 05' 07"	141° 19' 51"	2011/9/26～29	-	住宅
01102	K437遺跡 札幌市北区北27条西10丁目	01102	437	43° 05' 40" 43° 05' 35" 43° 05' 35"	141° 19' 42" 141° 20' 01" 141° 20' 02"	2011/4/26, 5/18, 6/21	-	個人住宅
01102	K444遺跡 札幌市北区北40条西5丁目	01102	444	43° 06' 31"	141° 20' 10"	2011/5/12	-	個人住宅
01103	H332遺跡 札幌市東区栄町	01103	532	43° 07' 19"	141° 22' 42"	2011/8/18～26, 9/5・7～9	-	公園造成
01104	S547遺跡 札幌市白石区東札幌4条5丁目	01104	547	43° 02' 52"	141° 23' 43"	2011/8/1～4	-	学校建設
01101	C548遺跡 札幌市中央区北16条西16丁目	01101	548	43° 04' 35"	141° 19' 22"	2011/5/30～6/2・6～9・13・14, 10/3～6	-	その他建物
01106	M549遺跡 札幌市南区北ノ沢	01106	549	43° 00' 42"	141° 18' 17"	2011/11/8・9	-	道路

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
K36遺跡	集落跡	縄文・弥生			遺構・遺物なし
K39遺跡	集落跡	縄文・縄縄文・弥生・アヌ文化期	焼土粒集中		
T98遺跡	遺物包含地	縄文		縄文土器、石器	
T101遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
K120遺跡	遺物包含地	不明			遺構・遺物なし
T203遺跡	遺物包含地	縄縄文		石器	
S354遺跡	墳墓	縄文・縄縄文・弥生	おとし穴、土坑	縄文土器、縄縄文土器、弥生土器、石器	
C429遺跡	集落跡	縄縄文・弥生	伊勢、柱穴	縄縄文土器、弥生土器、石器	
N434遺跡	集落跡	弥生	竪穴住居跡、掘立柱建物跡、溝跡	弥生土器、土製品、木製品	
K435遺跡	集落跡	縄縄文・弥生	竪穴住居跡	弥生土器	
K437遺跡	集落跡	弥生			遺構・遺物なし
K444遺跡	集落跡	弥生			遺構・遺物なし
H332遺跡	遺物包含地	縄縄文・弥生		縄縄文土器	
S547遺跡	遺物包含地	縄文	おとし穴、土坑	縄文土器、石器	
C548遺跡	集落跡	弥生	竪穴住居跡	弥生土器、須恵器	
M549遺跡	溝穴遺構	縄文	おとし穴		

市内遺跡発掘調査報告書 4

平成24年 3月 2日 印刷  
平成24年 3月 9日 発行

平成23年度 調査報告書

発行者 札幌市教育委員会  
060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目  
編 集 札幌市埋蔵文化財センター  
064-0922 札幌市中央区南22条西13丁目  
TEL 011(512)5430  
FAX 011(512)5467  
印 刷 株式会社 総北海

凡例

- 平成23年度所在調査区域(00-0-000:整理番号)
- 平成23年度試掘調査区域(00-0-000:整理番号)

地形区分

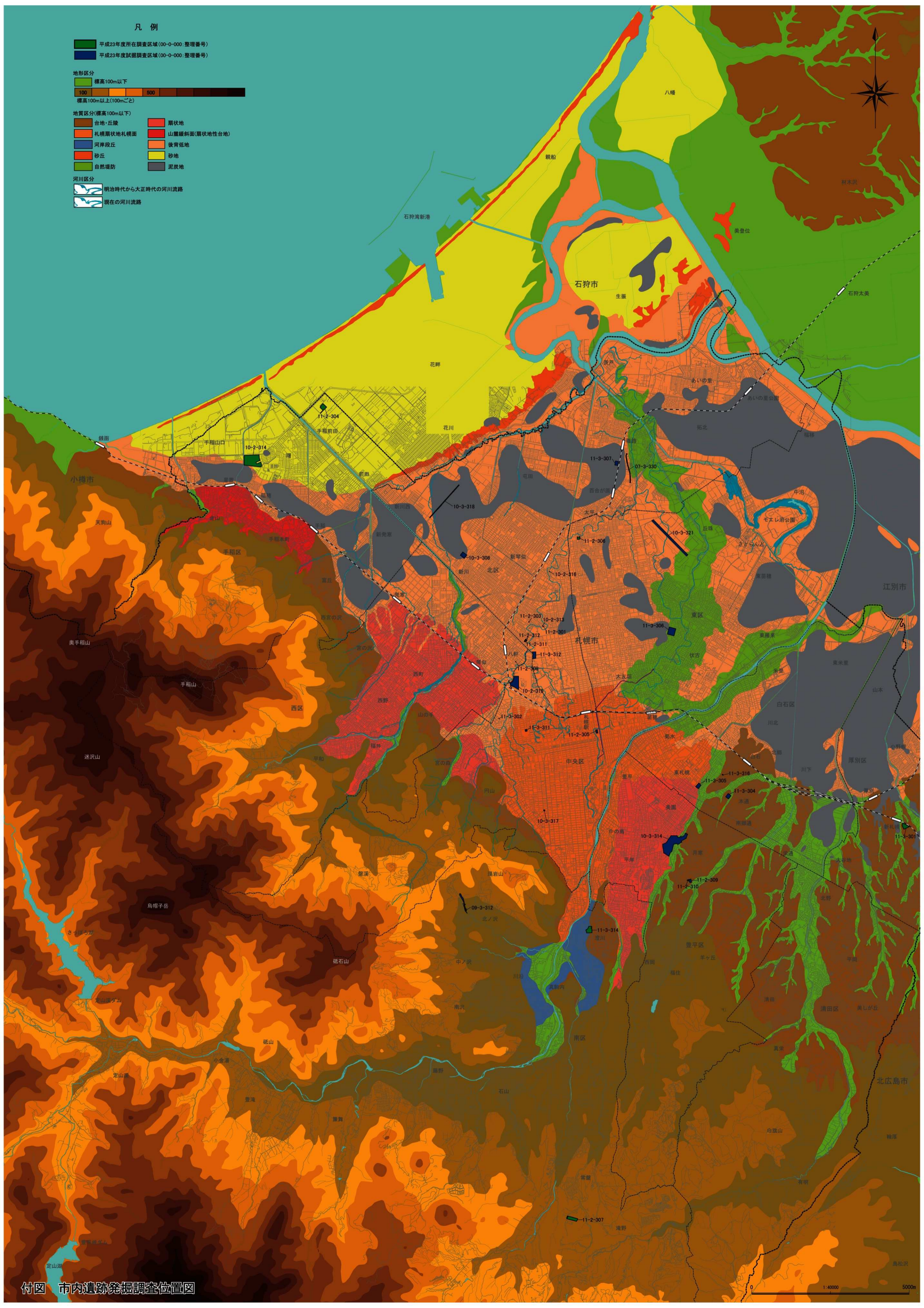


地質区分(標高100m以下)

- 台地・丘陵
- 札幌扇状地札幌面
- 河岸段丘
- 砂丘
- 自然堤防
- 扇状地
- 山麓緩斜面(扇状地性台地)
- 後背低地
- 砂地
- 泥炭地

河川区分

- 明治時代から大正時代の河川流路
- 現在の河川流路



付図 市内遺跡発掘調査位置図